

毎週火・金曜日発行

# 山口県報

平成21年  
5月12日  
(火曜日)

## 目次

公告

平成二十一年度消防設備士講習の実施(防災危機管理課)……………一

平成二十一年度登録販売者試験の実施(業務課)……………二

障害者自立支援法の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定(障害者支援課)……………二

障害者自立支援法の規定に基づく指定障害者支援施設の指定(障害者支援課)……………四

大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取(二件)(商政課)……………四

契約の締結(農林水産政策課)……………五

土地改良区役員の届出(農村整備課)……………五

開発行為に関する工事の完了(建築指導課)……………五

契約の締結(会計課)……………五

人委公告

平成二十一年度山口県職員採用大学卒業程度試験の実施……………六

平成二十一年度山口県保健師採用試験の実施……………一〇

平成二十一年度警察官(男性)採用(A)共同試験の実施……………二

平成二十一年度山口県警察官(女性)採用(A)試験の実施……………五

選管告示

不在者投票のできる老人保健施設の指定に関する告示の一部改正……………一七



### (二五四)平成二十一年度消防設備士講習の実施

消防法(昭和二十三年法律第百八十六号)第十七条の十の規定に基づき、平成二十一年度消防設備士講習を次のとおり実施します。

平成二十一年五月十二日

山口県知事 二井 関成

#### 一 受講対象者

次に掲げる講習区分ごとの消防設備士免状を所持している者

- (一) 消火設備 甲種第一類、甲種第二類、甲種第三類、乙種第一類、乙種第二類又は乙種第三類
- (二) 警報設備 甲種第四類、乙種第四類又は乙種第七類
- (三) 避難設備・消火器 甲種第五類、乙種第五類又は乙種第六類

#### 二 講習の日時及び場所

##### (一) 消火設備

平成二一、九、一〇	午前九時三十分から 午後五時まで	山口市湯田温泉五丁目一番一号 山口県婦人教育文化会館
〃	〃	周南市鼓海二丁目一八の二四 財団法人周南地域産業振興センター

##### (二) 警報設備

平成二一、九、一六	午前九時三十分から 午後五時まで	山口市湯田温泉五丁目一番一号 山口県婦人教育文化会館
〃	〃	周南市鼓海二丁目一八の二四 財団法人周南地域産業振興センター

##### (三) 避難設備・消火器

平成二一、一〇、一	午前九時三十分から 午後五時まで	山口市湯田温泉五丁目一番一号 山口県婦人教育文化会館
〃	〃	周南市鼓海二丁目一八の二四 財団法人周南地域産業振興センター

#### 三 講習の科目

- (一) 工事整備対象設備等関係法令及び防火に関する他法令等に関する事項
- (二) 工事整備対象設備等の工事又は整備等に関する事項
- (三) 効果測定

#### 四 講習の一部免除

一の種類の講習を受けた後六月以内に他の種類の講習を受けようとする者は、三の

(一)に掲げる科目の受講を免除する。

五 受講申請書の提出期間及び提出先  
平成二十一年七月二十一日(火曜日)から同年八月二十一日(金曜日)までの間に、山口市葵二丁目五番六九号(郵便番号七五三〇八二二)財団法人山口県消防設備協会に提出すること。

六 提出書類

(一) 受講申請書

(二) 写真(縦四センチメートル、横三センチメートルとし、出願前六月以内に撮影した無帽、正面向き及び上半身像のものとする。)

七 受講手数料

講習区分ごとに七千円に相当する山口県収入証紙を受講申請書の所定の欄にはること。この収入証紙には、消印をしないこと。

八 その他

受講案内、受講申請書等の請求及びこの講習についての問合せは、最寄りの消防本部、山口市滝町一番一号 山口県総務部防災危機管理課(電話〇八三一九三三一一三六〇)又は財団法人山口県消防設備協会(電話〇八三一九三三二七七七八)にすること。郵便で問い合わせる場合は、往復はがきを使用するか、又は八十円分の切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封の上すること。

(二五五)平成二十一年度登録販売者試験の実施

薬事法(昭和三十五年法律第四百十五号)第三十六条の四第一項の規定により、登録販売者試験を次のとおり実施します。

平成二十一年五月十二日

山口県知事 二井 関成

一 試験の日時

平成二十一年八月二十日(木曜日)午前十時から正午まで及び午後一時三十分から午後三時三十分まで

二 試験の場所

山口市桜島三丁目一番一号

山口県立大学

山口市秋穂二島一〇六一

山口県セミナーパーク

三 受験願書の受付期間

平成二十一年六月一日(月曜日)から同月十二日(金曜日)まで(郵送の場合は、六月十二日までの消印のあるものは、有効とする。)

四 受験願書等の提出先

最寄りの保健所又は山口市滝町一番一号(郵便番号七五三一八五〇一)山口県健康福祉部薬務課に提出すること。

なお、郵送する場合は、封筒の表に「登録販売者試験願書在中」と朱書すること。

五 提出書類

(一) 受験願書

(二) 薬事法施行規則(昭和三十六年厚生省令第一号)第一百五十九条の五第二項各号のいずれかに該当することを証する書類

(三) 写真(縦四センチメートル、横三センチメートルとし、出願前六月以内に撮影した無帽、正面向き及び上半身像のもの)

六 受験手数料

一万四千円に相当する山口県収入証紙を受験願書の所定の欄にはること。この収入証紙には、消印をしないこと。

七 合格者の発表等

(一) 合格者の発表は、平成二十一年九月二十九日(火曜日)とし、合格者の受験番号を山口県庁インフォメーションプラザ内の掲示板に掲示する。

(二) 試験の得点の開示は、山口県健康福祉部薬務課において行うので、試験の得点の開示を受けようとする受験者は、合格者の発表日以後、受験票を提示してその旨を知事に申し出ること。

八 その他

(一) 受験願書等の請求は、最寄りの保健所又は山口市滝町一番一号 山口県健康福祉部薬務課にすること。郵便で請求する場合は、封筒の表に「登録販売者試験」と朱書し、百四十円分の切手をはったあて先明記の返信用封筒(縦三十三センチメートル以上、横二十四センチメートル以上のもの)を同封すること。

(二) この試験についての問合せは、最寄りの保健所又は山口県健康福祉部薬務課(電話〇八三一九三三二〇二〇)にすること。

(二五六) 障害者自立支援法の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定

障害者自立支援法(平成十七年法律第二百二十三号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をしました。



社会福祉法人 福祥会	長門市深川湯 本六〇〇の一	長門福祉作業 センター	長門市西深川 二九八七	"	"	"	"
社会福祉法人 美祢市社会福 祉協議会	美祢市大嶺町 東分二八三の	さつき園	美祢市大嶺町 東分二八一の	"	"	"	"
社会福祉法人 周陽会	周南市周陽二 丁目八番二八 号	社会就労セン ターセルブ周 陽	周南市周陽二 丁目八番二八 号	"	"	"	"
社会福祉法人 大和福祉会	光市大字岩田 二六七	周南あけぼの 園	大字久 米七一六の四	"	"	"	"
社会福祉法人 白鳩学園	周南市大字大 島六三七の二	白鳩学園育英 館	大字大 島六〇七	"	"	"	"
特定非営利活 動法人ふれあ いの家鴻の峯	山口市朝田九 四一の一	おおとし荘	山口市朝田一 〇九九の四	共生 活援助	"	"	"

(一五七) 障害者自立支援法の規定に基づく指定障害者支援施設の指定

障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり指定障害者支援施設の指定をしました。

平成二十一年五月十二日

山口県知事 二井 関 成

名 称	指 定 障 害 者 支 援 施 設 所 在 地	指 定 年 月 日
第二くすの園	下関市楠乃五丁目五番一号	平成二一、四、一
だいち善和	宇部市大字善和三五五の一〇	"
高嶺園	大字川上七一四の一	"
日の山のぞみ苑	大字東岐波一四五の一	"
山口県華南園	防府市大字浜方二〇五	"
障害者支援施設陽の出園	岩国市美和町生見二五	"
緑風園	宇市町九八〇の一	"
鼓澄苑	周南市大字久米七五二の四	"
鹿野学園成人部	大字鹿野下一〇一〇	"
白鳩学園育成館	大字大島六三七の二	"
山口県たちばな園	大島郡周防大島町大字油良一〇二	"
障害者支援施設誘楽園	熊毛郡田布施町大字宿井四〇六	"

(二五八) 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により、平成二十年十二月九日山口県公告(四六五)に係る大規模小売店舗について次のとおり柳井市から意見を聴きました。

当該意見は、平成二十一年五月十二日から同年六月十二日までの間、山口県商工労働部商政課及び柳井市経済部商工観光課において公衆の縦覧に供します。

平成二十一年五月十二日

山口県知事 二井 関 成

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ゆめタウン柳井

所在地 柳井市古開作八八三の一

二 意見の概要

特に配慮を求める事項はない。

(二五九) 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により、平成二十年十二月九日山口県公告(四六六)に係る大規模小売店舗について次のとおり山口市から意見を聴きました。

当該意見は、平成二十一年五月十二日から同年六月十二日までの間、山口県商工労働部商政課並びに山口市経済部商工振興課及び山口市小郡総合支所において公衆の縦覧に供します。

平成二十一年五月十二日

山口県知事 二井 関 成

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ザ・ビッグ小郡店

所在地 山口市小郡下郷七六三の二

二 意見の概要

特に配慮を求める事項はない。

(一六〇) 契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

平成二十一年五月十二日

山口県知事 二井 関成

一 事務を担当する出先機関の名称及び所在地

山口県下関水産振興局 下関市大和町一丁目一六番一号

二 落札に係る物品等の名称及び予定数量

電気 二百五十三万六千キロワット時

三 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成二十一年三月十七日

五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地

中国電力株式会社 広島市中区小町四番三三三号

六 落札金額(予定使用電力量の対価に相当する金額)

三千六百三十七万七千八百五十四円

七 入札公告日

平成二十一年二月十日

八 その他

(一) 契約担当者

山口県下関水産振興局長 江藤 信正

(二) 調達方法

購入

(三) 落札方式

最低価格

(一六一) 土地改良区の役員の名及び住所の届出

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、土地改良区から次のとおり役員の名及び住所の届出がありました。

平成二十一年五月十二日

山口県知事 二井 関成

一 就任した役員

土地改良区の名 理事の別 氏名 住所

周南市長穂土地改良区 理事 重國 和男 周南市大字長穂二二二二

二 退任した役員

土地改良区の名 理事の別 氏名 住所

周南市長穂土地改良区 理事 長廣 成雄 周南市大字長穂二二〇一

(一六二) 開発行為に関する工事の完了

都市計画法(昭和四十三年法律第九号)第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成二十一年五月十二日

山口県知事 二井 関成

一 開発区域に含まれる地域の名称

山陽小野田市高栄一丁目

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

山陽小野田市高栄一丁目一番三一号

内田 芳寛

一 開発区域に含まれる地域の名称

熊毛郡田布施町大字波野字由免及び字塩坪

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

熊毛郡田布施町大字波野二二六一番地の二一

有限会社サンエイ

(一六三) 契約の締結

次のとおり随意契約の方法により契約を締結しました。

平成二十一年五月十二日

山口県知事 二井 関成

一	事務を担当する課の名称及び所在地 会計管理局会計課 山口市滝町一番一号
二	契約に係る特定役務の名称及び数量 財務会計システム運用維持管理業務 一式
三	契約の相手方を決定した手続 随意契約
四	契約の相手方を決定した日 平成二十一年四月一日
五	契約の相手方の名称及びその主たる事務所の所在地 株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内一丁目六番六号
六	契約金額 九千三百四十一万七千四百五十円
七	随意契約によることとした理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成十七年政令第三百七十二号)第十条第一項第二号に該当するため
八	契約担当者 山口県知事 二井 関成



公 告

平成二十一年度山口県職員採用大学卒業程度試験の実施  
平成二十一年度山口県職員採用大学卒業程度試験を次のとおり実施します。  
平成二十一年五月十二日  
山口県人事委員会

一 試験職種、採用予定人員及び職務の概要  
試験は、次の表のとおり行い、一職種に限り受験できます。

行 政	試験職種	採用予定人員	職 務 の 概 要
四十八人程	知事部局、教育庁、企業局等の各課及び出先機関(県立学校を含む。)における一般行政事務		

社会福祉	三人程度	知事部局(主として健康福祉部)の各課及び出先機関(健康福祉センター、児童相談所、児童福祉施設等)におけるケースワーク、児童指導、心理判定、精神保健相談等の専門業務
土 木	十五人程度	知事部局(主として土木建築部)の各課及び出先機関(土木事務所等)における土木事業等に関する企画、設計、施工管理等の専門業務
農 業	一人程度	知事部局(主として農林水産部)の各課及び出先機関(農林事務所等)における農業等に関する知識・技術の普及指導等の専門業務
林 業	二人程度	知事部局(主として農林水産部)の各課及び出先機関(農林事務所等)における林業に関する知識・技術の普及指導等の専門業務
獣 医 師	三人程度	知事部局(主として農林水産部)の各課及び出先機関(農林事務所等)における畜産に関する知識・技術の普及指導等の専門業務
畜 産	一人程度	知事部局(主として農林水産部)の各課及び出先機関(農林事務所等)における畜産に関する知識・技術の普及指導等の専門業務
水 産	一人程度	知事部局(主として農林水産部)の各課及び出先機関(水産事務所等)における水産に関する知識・技術の普及指導等の専門業務
機 械	一人程度	知事部局(主として土木建築部)の各課及び出先機関における機械に関する設計、保守管理等の専門業務
電 気	二人程度	知事部局(主として土木建築部)の各課及び出先機関における電気に関する設計、保守管理等の専門業務
化 学	一人程度	知事部局(主として環境生活部及び健康福祉部)の各課及び出先機関(健康福祉センター等)における環境に関する監視、指導、取締り等の専門業務
衛生薬学	二人程度	知事部局(主として環境生活部及び健康福祉部)の各課及び出先機関(健康福祉センター等)における薬事に関する立入検査、指導、取締り等の専門業務
衛生監視	一人程度	知事部局(主として環境生活部及び健康福祉部)の各課及び出先機関(健康福祉センター等)における食品、環境等に関する監視、指導、取締り等の専門業務

二 受験資格

(一) 昭和五十五年四月二日から昭和六十三年四月一日まで(獣医師の試験職種にあつては、昭和五十三年四月二日から昭和六十一年四月一日まで)に生まれた者又は昭和六十三年四月二日以降に生まれた者で学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)に規定する大学(山口県人事委員会がこれと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。)の卒業者若しくは平成二十二年三月三十一日までに卒業する見込みのものを受験できます。

なお、獣医師、衛生薬学及び衛生監視については、それぞれ次の資格要件を併せ有する者に限ります。

1 獣医師  
獣医師の免許を有する者又は平成二十二年三月三十一日までに当該免許を取得する見込みの者若しくは第六十一回獣医師国家試験(平成二十二年三月実施予

定)に合格し、当該免許を取得する見込みの者  
2 衛生薬学

薬剤師の免許を有する者若しくは平成二十二年三月三十一日までに当該免許を取得する見込みの者若しくは第九十五回薬剤師国家試験(平成二十二年三月実施予定)に合格し、当該免許を取得する見込みの者又は学校教育法に規定する大学で薬学の課程を修めて卒業した者若しくは平成二十二年三月三十一日までに卒業する見込みの者

3 衛生監視

学校教育法に規定する大学で畜産学、水産学、農芸化学若しくは薬学の課程を修めて卒業した者若しくは平成二十二年三月三十一日までに卒業する見込みの者又は厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修めて卒業した者若しくは平成二十二年三月三十一日までに卒業する見込みの者

(二) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

1 日本の国籍を有しない者(機械及び電気試験職種にあつては、就労可能な在留資格を有するものを除く。)

2 成年被後見人若しくは被保佐人又は民法の一部を改正する法律(平成十一年法律第四百九十九号)附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

5 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

三 試験の方法、内容、日時及び場所

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験合格者について行います。

(一) 第一次試験  
1 方法及び内容  
筆記試験による大学卒業程度の教養試験及び専門試験を次のとおり行います。

(1) 教養試験

(2) 専門試験

試験職種に応じた必要な専門的知識及び技術について、択一式により行います。

2 日時  
平成二十一年六月二十八日(日曜日)  
試験室入室 午前九時三十分まで

3 教養試験 午前十時から午後零時三十分まで  
専門試験 午後一時三十分から午後三時三十分まで

試験地	会場
山口市	山口市吉田一六七番地の一 山口大学共通教育本館
東京都	東京都港区白金台一丁目二番三七号 明治学院大学白金キャンパス本館
大阪府	大阪市東淀川区大隅二丁目二番八号 大阪経済大学B館

(二) 第二次試験

1 方法及び内容  
(1) 論文試験

全試験職種に共通の課題により、思考力、判断力、表現力等の総合的能力について試験を行います。

(2) 口述試験等  
人物について総合的に評定するため、個別面接及び集団討論による試験並びに適性検査を行います。

四 配点

第一次試験及び第二次試験の配点については、次のとおりとします。

(一) 第一次試験  
教養試験 四〇点  
専門試験 六〇点

(二) 第二次試験  
論文試験 六〇点

五 口述試験等 一四〇点  
合格者の決定方法

(一) 第一次試験合格者は、試験の得点順に決定します。  
ただし、教養試験又は専門試験の得点が平均点の七割五分未満の場合は、不合格となります。

(二) 最終合格者は、行政の試験職種にあつては第一次試験の得点のいかんにかかわらず第二次試験の結果に基づいて、行政以外の試験職種にあつては第一次試験の専門試験及び第二次試験の結果に基づいて決定します。  
ただし、論文試験の得点が平均点の五割以下の場合又は口述試験等の得点が三十五点以下の場合は、不合格となります。

六 合格者の発表

(一) 第一次試験合格者

平成二十一年七月九日(木曜日)とし、合格者の受験番号を山口県庁インフォメーションプラザ内の掲示板に掲示するとともに、合格者に文書で通知します。

(二) 最終合格者

平成二十一年八月下旬とし、合格者の受験番号を山口県庁インフォメーションプラザ内の掲示板に掲示するとともに、合格者に文書で通知します。  
なお、発表日は、第二次試験当日にお知らせします。

(三) 試験の得点等の開示

試験の得点及び順位の開示は、山口県人事委員会事務局において行うので、試験の得点及び順位の開示を受けようとする受験者は、合格者の発表日(第一次試験の合格者にあつては、最終合格者の発表日)以後、来所の上、その旨を山口県人事委員会に申し出てください。

七 合格から採用までの経路及び給与

(一) 合格者は、山口県人事委員会が作成する採用候補者名簿に記載され、このうちから各任命権者が採用者を決定します。この名簿は、原則として一年間有効です。

(二) 採用は、原則として平成二十二年四月一日以降に行われます。

(三) 給与は、各人の経歴によって異なりますが、一般の職員の場合は、月額十七万六千六百円が支給されるほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

八 受験手続及び受付期間

(一) 受験申込書の請求

平成二十一年五月十二日(火曜日)以後に山口県人事委員会事務局(山口市滝町一番一号(郵便番号七五三-八五〇一))に請求してください。郵便で請求する場

合は、封筒の表に「大学卒業程度受験申込書請求」と朱書し、百二十円分の切手をはったあて先及び郵便番号を明記した返信用封筒(縦三センチメートル以上、横二センチメートル以上のもの)を必ず同封してください。  
なお、受験申込書は、県内の県民局並びに防府県税事務所及び山口県税事務所にもあります。

(二) 受験の申込み

受験申込書に必要な事項を記入し、受験票の郵便はがき欄にあて先及び郵便番号を明記の上、山口県人事委員会事務局に提出してください。  
なお、郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書してください。

(三) 受付の期間及び時間

平成二十一年五月十二日(火曜日)から同年六月五日(金曜日)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前八時三十分から午後五時十五分まで受け付けます。

(四) インターネットを利用する方法による受験の申込み

1 インターネットを利用する方法により受験の申込みをすることができます。  
2 受験の申込みの受付期間及び受付時間  
平成二十一年五月十二日(火曜日)午前九時から同月二十九日(金曜日)午後五時まで

九 その他

その他この試験の詳細については、山口県人事委員会事務局(電話〇八三一九三三-四四七四)に問い合わせてください。

別表

試験職種	出題分野
行政	政治学 行政学 憲法 行政法 民法 刑法 労働法 経済学 財政学 社会政策 国際関係
社会福祉	次(ア)又はイのいずれかを選択するものとする。 (ア) 社会福祉概論(社会保障を含む。) (イ) 社会学概論 社会心理学 一般心理学 産業心理学 臨床心理学 社会調査及び社会心理学を含む。 教育心理学 社会調査 統計学
土木	工学 数学 物理学 応用力学 水理学 土質工学 測量 都市計画 土木計画 材料 施工
農業	栽培学 汎論 作物学 園芸学 育種遺伝学 植物病理学 昆虫学 土壌肥料学 植物生理学 畜産一般 農業経済一般
林業	林業政策 林業経営学 造林学 林業工学 林産一般 砂防工学



衛生監視	微生物学	食品製造学	無機化学	有機化学	食品化学	公衆衛生学
衛生薬学	物理化学 薬理学	分析化学	無機化学	有機化学	生化学	薬剤学 衛生化学 生薬学
化学	数学 物理 化学工学	物理化学	分析化学	無機化学	無機工業化学	有機化学 有機工業
電気	数学 物理 情報通信工学	電磁気学	電気回路	電気計測	制御	電気機器 電力工学 電子工
機械	数学 物理 機械材料	材料力学	流体力学	熱力学	電気工学	機械力学 制御 機械設計
水産	水産事情 増養殖学	水産経済 水産化学	水産法規 水産利用学	水産環境科学	水産生物学	水産資源学 漁業学
畜産	家畜育種学 家畜繁殖学	家畜繁殖学 家畜生理学	家畜飼養学	家畜栄養学	飼料学	家畜管
獣医師	家畜解剖学 家畜寄生虫病学 家畜衛生学	家畜薬理学 家畜病理学 家畜伝染病学	家畜内科学 家畜外科学	家畜公衆衛生学	家畜	

一 試験職種、採用予定人員及び職務の概要  
試験は、次の表のとおり行います。

試験職種	採用予定人員	職務の概要
行政	三人程度	知事部局、教育庁、企業局等の各課及び出先機関(県立学校を含む。)における一般行政事務

二 受験資格

- (一) 昭和四十五年四月二日から昭和五十五年四月一日までに生まれた者が受験できます。
- (二) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
  - 1 日本の国籍を有しない者
  - 2 成年被後見人若しくは被保佐人又は民法の一部を改正する法律(平成十一年法律第百四十九号) 附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
  - 3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 4 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
  - 5 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そ

三 他の団体を結成し、又はこれに加入した者  
試験の方法、内容、日時及び場所  
試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験合格者について行います。

(一) 第一次試験

- 1 方法及び内容

(1) 教養試験

公務員として必要な一般的な知識及び技能について、択一式による筆記試験により、大学卒業程度の試験を行います。

(2) 論文試験

民間企業等での職務の経験等を通じて培った知識及び能力並びに思考力、判断力、表現力等の総合的能力について試験を行います。

2 日時

平成二十一年六月二十八日(日曜日)

試験室入室

午前九時三十分まで

教養試験

午前十時から午後零時三十分まで

論文試験

午後一時三十分から午後三時まで

3 場所

試験地	会場
山口市	山口市吉田一六七番地の一口山大学共通教育本館
東京都	東京都港区白金台二丁目二番三七号 明治学院大学白金キャンパス本館
大阪府	大阪市東淀川区大隅二丁目二番八号 大阪経済大学B館

(二) 第二次試験

- 1 方法及び内容

人物について総合的に評定するため、個別面接による試験及び適性検査を行います。

2 日時及び場所

平成二十一年八月上旬に山口市で行います。

なお、詳細については、第一次試験の合格通知の際お知らせします。

四 配点

第一次試験及び第二次試験の配点については、次のとおりとします。

- 八 受験手続及び受付期間
- 五 合格者の決定方法
- (一) 第一次試験合格者は、試験の得点順に決定します。
- (二) 最終合格者は、第一次試験の得点のいかんにかかわらず、第二次試験の結果に基づいて決定します。
- 六 合格者の発表
- (一) 第一次試験合格者
- 平成二十一年七月十六日(木曜日)とし、合格者の受験番号を山口県庁インフォメーションプラザ内の掲示板に掲示するとともに、合格者に文書で通知します。
- (二) 最終合格者
- 平成二十一年八月下旬とし、合格者の受験番号を山口県庁インフォメーションプラザ内の掲示板に掲示するとともに、合格者に文書で通知します。
- 七 合格から採用までの経路及び給与
- (一) 合格者は、山口県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登録され、このうちから各任命権者が採用者を決定します。この名簿は、原則として一年間有効です。
- (二) 採用は、原則として平成二十二年四月一日以降に行われます。
- (三) 給与は、各人の経歴によって異なりますが、採用時の年齢が三十歳で、大学を卒業した後に民間企業等において八年間の職務の経験を有している場合は、月額二十万八千四百四十六円が支給されるほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- 九 その他
- (一) 受験申込書の請求
- 平成二十一年五月十二日(火曜日)以後に山口県人事委員会事務局(山口市滝町一番一号(郵便番号七五三-八五〇一))に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「社会人経験者等受験申込書請求」と朱書きし、百二十円分の切手をはったあて先及び郵便番号を明記した返信用封筒(縦三十三センチメートル以上、横二十四センチメートル以上のもの)を必ず同封してください。
- (二) 受験の申込み
- 受験申込書に必要な事項を記入し、受験票の郵便はがき欄にあて先及び郵便番号を明記の上、山口県人事委員会事務局に提出してください。
- (三) 受付の期間及び時間
- 平成二十一年五月十二日(火曜日)から同年六月五日(金曜日)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前八時三十分から午後五時十五分まで受け付けます。
- (四) インターネットを利用する方法による受験の申込み
- 1 インターネットを利用する方法により受験の申込みをすることができます。
- 2 受験の申込みの受付期間及び受付時間
- 平成二十一年五月十二日(火曜日)午前九時から同月二十九日(金曜日)午後五時まで
- その他この試験の詳細については、山口県人事委員会事務局(電話〇八三一九三三-四四七四)に問い合わせてください。
- 公告
- 平成二十一年度山口県保健師採用試験の実施
- 平成二十一年度山口県保健師採用試験を次のとおり実施します。
- 平成二十一年五月十二日
- 山口県人事委員会
- 一 試験区分、試験職種、採用予定人員及び職務の概要
- 試験は、次の表のとおり行います。

試験分限	試験職種	採用人員	職務の概要
保健師	保健師	一人程度	知事部局(主として健康福祉センター)における専門業務

二 受験資格

(一) 昭和五十五年四月二日から平成元年四月一日までに生まれた者で、保健師の免許を有するもの又は平成二十二年三月三十一日までに当該免許を取得する見込みのもの若しくは第九十六回保健師国家試験(平成二十二年二月実施予定)に合格し、当該免許を取得する見込みのものが受験できます。

(二) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- 1 成年被後見人若しくは被保佐人又は民法の一部を改正する法律(平成十一年法律第百四十九号)附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 4 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

三 試験の方法、内容、日時、場所等

試験は、第一次試験及び第二次試験とします。

なお、第二次試験は、第一次試験合格者について行います。

(一) 第一次試験

- 1 方法、内容等

筆記試験による短期大学卒業程度の教養試験及び専門試験を次のとおり行います。

(1) 教養試験

公務員として必要な一般的な知識及び技能について、択一式により行います。

(2) 専門試験

試験職種に応じた必要な専門的知識及び技術について、択一式により行います。

なお、出題分野は、地域看護学、疫学・保健統計(情報処理を含む)、保健福祉行政論とします。

2 日時

平成二十一年六月二十八日(日曜日)

試験室入室 午前九時三十分まで

教養試験 午前十時から午後零時三十分まで

専門試験 午後一時三十分から午後三時三十分まで

3 場所

試験地	会場
山口市	山口市吉田一六七番地の山口大学共通教育本館
東京都	東京都港区白金台一丁目二番三七号明治学院大学白金キャンパス本館
大阪府	大阪市東淀川区大隅二丁目二番八号大阪経済大学B館

(二) 第二次試験

- 1 方法及び内容

(1) 論文試験

思考力、表現力、構成本力等について試験を行います。

(2) 口述試験等

人物について総合的に評定するため、個別面接による試験及び適性検査を行います。

2 日時及び場所

平成二十一年七月下旬から同年八月上旬までの間に山口市で行います。詳細については、第一次試験の合格通知の際お知らせします。

四 配点

第一次試験及び第二次試験の配点については、次のとおりとします。

(一) 第一次試験

教養試験 四〇点

専門試験 六〇点

(二) 第二次試験

論文試験 六〇点

口述試験等 一四〇点

五 合格者の決定方法

(一) 第一次試験合格者は、試験の得点順に決定します。

ただし、教養試験又は専門試験の得点が平均点の七割五分未満の場合は、不合格

となります。

(二) 最終合格者は、第一次試験の得点のいかんにかかわらず第二次試験の結果に基づいて決定します。

ただし、論文試験の得点が平均点の五割以下の場合又は口述試験等の得点が三十五点以下の場合、不合格となります。

六 合格者の発表

(一) 第一次試験合格者

平成二十一年七月九日(木曜日)とし、合格者の受験番号を山口県庁インフォメーションプラザ内の掲示板に掲示するとともに、合格者に文書で通知します。

(二) 最終合格者

平成二十一年八月下旬とし、合格者の受験番号を山口県庁インフォメーションプラザ内の掲示板に掲示するとともに、合格者に文書で通知します。

なお、発表日は、第二次試験の当日にお知らせします。

(三) 試験の得点等の開示

試験の得点及び順位の開示は、山口県人事委員会事務局において行うので、試験の得点及び順位の開示を受けようとする受験者は、合格者の発表日(第一次試験の合格者にあつては、最終合格者の発表日)以後、来所の上、その旨を山口県人事委員会に申し出て下さい。

七 合格から採用までの経路及び給与

(一) 合格者は、山口県人事委員会が作成する採用候補者名簿に記載され、このうちから山口県知事が採用者を決定します。この名簿は、原則として一年間有効です。

(二) 採用は、原則として平成二十二年四月一日以降に行われます。

(三) 給与は、各人の経歴によって異なりますが、一般の職員の場合は、月額十六万九千六百三十八円が支給されるほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤

八 受験手続及び受付期間

(一) 受験申込書の請求

平成二十一年五月十二日(火曜日)以後に山口県人事委員会事務局(山口市滝町一番一号(郵便番号七五三三八五〇一))に請求して下さい。郵便で請求する場合は、封筒の表に「大学卒業程度等受験申込書請求」と朱書きし、百二十円分の切手をはったあて先及び郵便番号を明記した返信用封筒(縦三十三センチメートル以上、横二十四センチメートル以上のもの)を必ず同封して下さい。

なお、受験申込書は、県内の県民局並びに防府県税事務所及び山口県税事務所にもあります。

(二) 受験の申込み

受験申込書に必要な事項を記入し、受験票の郵便はがき欄にあて先及び郵便番号を明記の上、山口県人事委員会事務局に提出して下さい。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きして下さい。

(三) 受付の期間及び時間

平成二十一年五月十二日(火曜日)から同年六月五日(金曜日)まで(日曜日及び土曜日を除く。)(の午前八時三十分から午後五時十五分まで受け付けます。

なお、郵送の場合は、平成二十一年六月五日までの消印のあるものに限りま

(四) インターネットを利用する方法による受験の申込み

1 インターネットを利用する方法により受験の申込みをすることができます。

2 受験の申込みの受付期間及び受付時間

平成二十一年五月十二日(火曜日)午前九時から同月二十九日(金曜日)午後

五時まで

九 その他

この試験の詳細については、山口県人事委員会事務局(電話〇八三一九三三―四四七四)に問い合わせして下さい。

公 告

平成二十一年度警察官(男性)採用(A)共同試験の実施

平成二十一年度警察官(男性)採用(A)共同試験を次のとおり実施します。

平成二十一年五月十二日

山口県人事委員会

一 募集都府県名及び採用予定人員

区分	都府県名	採用予定人員
一 般	山口県	三十七人程度
	東京都 京都府 大阪府 兵庫県	それぞれ三人程度

武道指導	山口県	二人程度
------	-----	------

二 職務の概要  
 個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事します。

三 受験資格  
 (一) 次の表の区分に応じた受験資格に該当する者が受験できます。

区分	都府県名	受 験 資 格	
		受	験
一 般	山口県	昭和五十一年四月二日以降に生まれた男性で、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)に規定する大学(山口県人事委員会がこれと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。以下「大学等」という。)の卒業者又は平成二十二年三月三十一日までに卒業する見込みの者	昭和五十一年四月二日以降に生まれた男性で、大学等の卒業者又は平成二十二年三月三十一日までに卒業する見込みの者
	東京都	昭和五十四年七月十四日以降に生まれた男性で、大学等の卒業者又は平成二十二年三月三十一日までに卒業する見込みの者	昭和五十四年七月十四日以降に生まれた男性で、大学等の卒業者又は平成二十二年三月三十一日までに卒業する見込みの者
	京都府	昭和五十四年四月二日以降に生まれた男性で、大学等の卒業者又は平成二十二年三月三十一日までに卒業する見込みの者	昭和五十四年四月二日以降に生まれた男性で、大学等の卒業者又は平成二十二年三月三十一日までに卒業する見込みの者
	大阪府	昭和五十四年四月二日から平成四年四月一日までに生まれた男性で、大学等の卒業者又は平成二十二年三月三十一日までに卒業する見込みの者	昭和五十四年四月二日から平成四年四月一日までに生まれた男性で、大学等の卒業者又は平成二十二年三月三十一日までに卒業する見込みの者
	兵庫県	昭和四十九年四月二日以降に生まれた男性で、大学等の卒業者又は平成二十二年三月三十一日までに卒業する見込みの者	昭和四十九年四月二日以降に生まれた男性で、大学等の卒業者又は平成二十二年三月三十一日までに卒業する見込みの者
武道指導	山口県	昭和五十一年四月二日以降に生まれた男性で、大学等の卒業者又は平成二十二年三月三十一日までに卒業する見込みの者。ただし、次の資格要件のいずれかを併せ有する者に限り、柔道の段位が二段以上の者、財団法人全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が行う競技会又はこれに相当すると認められる競技会において優秀な成績を上げたもの、剣道の段位が三段以上の者で、財団法人全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が行う競技会又はこれに相当すると認められる競技会において優秀な成績を上げたもの	

(二) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- 1 日本の国籍を有しない者
- 2 成年被後見人若しくは被保佐人又は民法の一部を改正する法律(平成十一年法律第四十九号)附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 4 志望する都府県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 5 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他

四 他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験の方法、内容、日時及び場所  
 試験は、第一次試験及び第二次試験とします。

なお、第二次試験は、第一次試験合格者について行いますが、第二次試験の一部である論文試験は、日程等の都合により、第一次試験の受験者全員について行いません。

(一) 第一次試験

1 方法及び内容

警察官として必要な一般的な知識及び知能について、択一式による筆記試験により、大学卒業程度の教養試験を行います。

2 日時

平成二十一年七月十二日(日曜日)

試験室入室

午前九時三十分まで

試験

午前十時から午後二時三十分まで

3 場所

山口市吉田一六七番地の一

(二) 第二次試験

山口県の合格者については、次のとおり実施します。

1 方法及び内容

(1) 論文試験

思考力、表現力、構成力等について試験を行います。

(2) 口述試験等

人物について総合的に評定するため、個別面接及び集団討論(武道指導にあつては、個別面接)による試験並びに適性検査を行います。

(3) 身体検査

山口県人事委員会が指定する公的医療機関において検査します。詳細については、第一次試験の合格通知の際お知らせします。

なお、検査には、次のような基準があります。

身長 一六〇センチメートル以上であること。  
 体重 四七キログラム以上であること。  
 胸囲 七八センチメートル以上であること。

視力 両眼とも裸眼視力が〇・六以上又は矯正視力が一・〇以上であること。

色覚 職務の遂行に支障がないこと。

聴力 正常であること。

その他 職務の遂行上支障がない身体的状態であること。

(4) 体力検査

職務の遂行上必要な体力を有するかどうかについて検査します。

2 日時及び場所

平成二十一年八月下旬に山口市で行います。

なお、詳細については、第一次試験の合格通知の際お知らせします。

五 配点

山口県の第一次試験及び第二次試験の配点については、次のとおりとします。

- (一) 第一次試験 教養試験 五〇点
- (二) 第二次試験 論文試験 四〇点

口述試験等 一四〇点  
体力検査 六〇点

六 合格者の決定方法

(一) 第一次試験合格者は、試験の得点順に決定します。

(二) 最終合格者は、第一次試験の得点のいかんにかかわらず、第二次試験の結果に基づいて決定します。

ただし、論文試験の得点が平均点の五割以下の場合、口述試験等の得点が三十五点以下の場合又は身体検査の基準を満たさない場合は、不合格となります。

七 合格者の発表

(一) 第一次試験合格者

山口県の合格者については、平成二十一年七月二十四日(金曜日)に合格者の受験番号を山口県庁インフォメーションプラザ内及び山口県警察本部前の掲示板に掲示するとともに、合格者に文書で通知します。

なお、山口県以外の都府県の合格者については、平成二十一年八月下旬までに当該都府県から文書で通知されます。

(二) 最終合格者

山口県の合格者については、平成二十一年九月中旬に合格者の受験番号を山口県庁インフォメーションプラザ内及び山口県警察本部前の掲示板に掲示するとともに

に、合格者に文書で通知します。

なお、発表日は、第二次試験当日にお知らせします。

おつて、山口県以外の都府県の合格者については、平成二十一年十二月上旬頃までに当該都府県から文書で通知されます。

(三) 試験の得点等の開示

試験の得点及び順位の開示は、山口県人事委員会事務局において行うので、試験の得点及び順位の開示を受けようとする受験者は、合格者の発表日(第一次試験の合格者にあつては最終合格者の発表日、第一次試験の不合格者で山口県以外の都府県を志望するものにあつては当該都府県の最終合格者の発表日)以後、来所の上、その旨を山口県人事委員会に申し出て下さい。

八 合格から採用までの経路及び給与

(一) 合格者は、それぞれの都府県の採用候補者名簿に登載され、このうちから各都府県の任命権者(警視總監又は警察本部長)が採用者を決定します。この名簿は、原則として一年間有効です。

(二) 採用は、原則として平成二十二年四月一日以降に行われます。採用者は、巡査に任命され、各都府県の警察学校に入校し、六月間の初任教養を受けた後、勤務箇所に配置されます。

(三) 給与は、各都府県で多少の差はありますが、山口県においては、原則として月額十九万七千八百六十二円が支給されるほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤奨手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

九 受験手続及び受付期間

(一) 受験申込書の請求

平成二十一年五月十二日(火曜日)以後に山口県人事委員会事務局(山口市滝町一番一号(郵便番号七五三―八五〇―))に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「警察官(男性)(A)受験申込書請求」と朱書きし、百二十円分の切手をはったあて先及び郵便番号を明記した返信用封筒(縦三十三センチメートル以上、横二十四センチメートル以上のもの)を必ず同封してください。

なお、受験申込書は、山口県内の警察署、交番及び駐在所にもあります。

(二) 受験の申込み

1 受験申込書に必要な事項を記入し、受験票の郵便はがき欄にあて先及び郵便番号を明記の上、山口県人事委員会事務局に提出してください。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

2 志望都府県名を第二志望まで記入できます(武道指導を除く)。  
志望できる都府県は、山口県、東京都、京都府、大阪府及び兵庫県の五都府県

です。ただし、山口県を第二志望とすることはできません。

(三) 受付の期間及び時間  
平成二十一年五月十二日(火曜日)から同年六月十二日(金曜日)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前八時三十分から午後五時十五分まで受け付けます。

なお、郵送の場合は、平成二十一年六月十二日までの消印のあるものに限ります。

(四) インターネットを利用する方法による受験の申込み

- 1 インターネットを利用する方法により受験の申込みをすることができます。
- 2 受験の申込みの受付期間及び受付時間  
平成二十一年五月十二日(火曜日)午前九時から同年六月五日(金曜日)午後五時まで

十 その他

この試験の詳細については、山口県人事委員会事務局(電話〇八三一九三三―四四七四)又は山口県警察本部警務部警務課(電話〇八三一九三三―〇一〇内線二六二七)に問い合わせてください。

公 告

平成二十一年度山口県警察官(女性)採用(A)試験の実施

平成二十一年度山口県警察官(女性)採用(A)試験を次のとおり実施します。

平成二十一年五月十二日

山口県人事委員会

一 採用予定人員  
十人程度

二 職務の概要

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事します。

三 受験資格

(一) 昭和五十一年四月二日以降に生まれた女性で、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)に規定する大学(山口県人事委員会がこれと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。)の卒業者又は平成二十二年三月三十一日までに卒業する見込みの者が受験できます。

(二) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

1 日本の国籍を有しない者

2 成年被後見人若しくは被保佐人又は民法の一部を改正する法律(平成十一年法律第四百十九号)附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

5 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

四 試験の方法、内容、日時及び場所  
試験は、第一次試験及び第二次試験とします。

なお、第二次試験は、第一次試験合格者について行いますが、第二次試験の一部である論文試験は、日程等の都合により、第一次試験の受験者全員について行います。

(一) 第一次試験

1 方法及び内容

警察官として必要な一般的な知識及び知能について、択一式による筆記試験により、大学卒業程度の教養試験を行います。

2 日時

平成二十一年七月十二日(日曜日)

試験室入室 午前九時三十分まで

試験 午前十時から午後二時三十分まで

3 場所

山口市吉田一六七番地の一

山口大学共通教育本館

(二) 第二次試験

1 方法及び内容

(1) 論文試験  
思考力、表現力、構成力等について試験を行います。

なお、この試験は、第一次試験の当日行います。

(2) 口述試験等

人物について総合的に評定するため、個別面接及び集団討論による試験並びに適性検査を行います。

(3) 身体検査

山口県人事委員会が指定する公的医療機関において検査します。詳細について

では、第一次試験の合格通知の際お知らせします。

なお、検査には、次のような基準があります。

身長 一五三センチメートル以上であること。

体重 四三キログラム以上であること。

視力 両眼とも裸眼視力が〇・六以上又は矯正視力が一・〇以上であること。

こと。

色覚 職務の遂行に支障がないこと。

聴力 正常であること。

その他 職務の遂行上支障がない身体的状態であること。

(4) 体力検査

職務の遂行上必要な体力を有するかどうかについて検査します。

2 日時及び場所

平成二十一年八月下旬に山口市で行います。

なお、詳細については、第一次試験の合格通知の際お知らせします。

五 配点

第一次試験及び第二次試験の配点については、次のとおりとします。

(一) 第一次試験

教養試験 五〇点

(二) 第二次試験

論文試験 四〇点

口述試験等 一四〇点

体力検査 六〇点

六 合格者の決定方法

(一) 第一次試験合格者は、試験の得点順に決定します。

(二) 最終合格者は、第一次試験の得点のいかんにかかわらず、第二次試験の結果に基づいて決定します。

ただし、論文試験の得点が平均点の五割以下の場合、口述試験等の得点が三十五

点以下の場合又は身体検査の基準を満たさない場合は、不合格となります。

七 合格者の発表

(一) 第一次試験合格者

平成二十一年七月二十四日(金曜日)とし、合格者の受験番号を山口県庁イン

フォメーションプラザ内及び山口県警察本部前の掲示板に掲示するとともに、合格

者に文書で通知します。

(二) 最終合格者

平成二十一年九月中旬とし、合格者の受験番号を山口県庁インフォメーションプラザ内及び山口県警察本部前の掲示板に掲示するとともに、合格者に文書で通知します。

なお、発表日は、第二次試験当日にお知らせします。

(三) 試験の得点等の開示

試験の得点及び順位の開示は、山口県人事委員会事務局において行うので、試験の得点及び順位の開示を受けようとする受験者は、合格者の発表日(第一次試験の合格者にあつては、最終合格者の発表日)以後、来所の上、その旨を山口県人事委員会に申し出てください。

八 合格から採用までの経路及び給与

(一) 合格者は、山口県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、このうちから山口県警察本部長が採用者を決定します。この名簿は、原則として一年間有効です。

(二) 採用は、原則として平成二十二年四月一日以降に行われます。採用者は、山口県巡査に任命され、山口県警察学校に入校し、六月間の初任教養を受けた後、勤務箇所に配置されます。

(三) 給与は、原則として月額十九万七千八百六十二円が支給されるほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

九 受験手続及び受付期間

(一) 受験申込書の請求

平成二十一年五月十二日(火曜日)以後に山口県人事委員会事務局(山口市滝町一番一号(郵便番号七五三一八五〇一))に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「警察官(女性)(A)受験申込書請求」と朱書きし、百二十円分の切手をはったあて先及び郵便番号を明記した返信用封筒(縦三十三センチメートル以上、横二十四センチメートル以上のもの)を必ず同封してください。

なお、受験申込書は、山口県内の警察署、交番及び駐在所にもあります。

(二) 受験の申込み

受験申込書に必要な事項を記入し、受験票の郵便はがき欄にあて先及び郵便番号を明記の上、山口県人事委員会事務局に提出してください。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

(三) 受付の期間及び時間

平成二十一年五月十二日(火曜日)から同年六月十二日(金曜日)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前八時三十分から午後五時十五分まで受け付けます。



なお、郵送の場合は、平成二十一年六月十二日までの消印のあるものに限ります。

(四) インターネットを利用する方法による受験の申込み

1 インターネットを利用する方法により受験の申込みをすることができません。

2 受験の申込みの受付期間及び受付時間

平成二十一年五月十二日(火曜日)午前九時から同年六月五日(金曜日)午後五時まで

十 その他

この試験の詳細については、山口県人事委員会事務局(電話〇八三―九三三―四四七四)又は山口県警察本部警務部警務課(電話〇八三―九三三―〇一一〇内線二六二七)に問い合わせてください。



### 山口県選挙管理委員会告示第四十八号

不在者投票のできる老人保健施設の指定に関する告示(平成七年山口県選挙管理委員会告示第三十七号)の一部を次のように改正する。

平成二十一年五月十二日

山口県選挙管理委員会委員長 上 符 正 顕

「小野田赤十字老人保健施設」を「小野田赤十字老人保健施設あんじゅ」に改める。

平成二十一年五月十二日  
印刷発行

発行所

山口県知事庁